

EN-S-039: 省エネルギー住宅の新築又は省エネルギー住宅への改修

【削減方法】

- 住宅を新築又は改修する際に、高効率な機器の導入や外皮の高断熱化などにより省エネルギー住宅とすることで、電力及び化石燃料の使用に伴う温室効果ガスの排出量を削減する。

【適用条件】

- ① ベースライン(標準仕様)の住宅よりもエネルギー消費効率のよい住宅(省エネルギー住宅)を新築、又は当該省エネルギー住宅へ改修すること。
- ② 住宅に設置された設備で生産した電力や熱の全部又は一部を、自家消費すること。

【ベースライン 排出量の考え方】

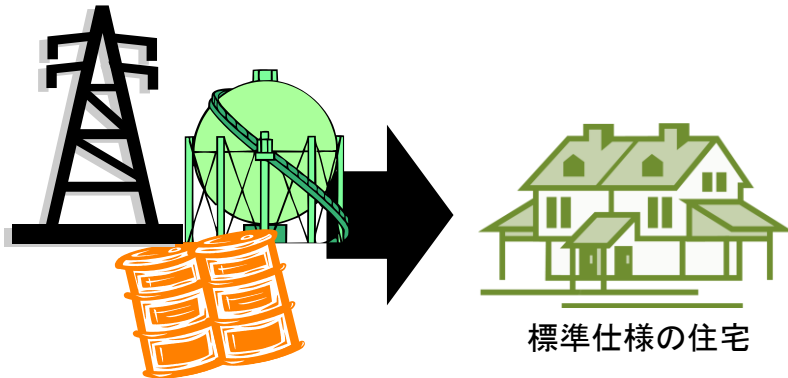
- プロジェクト実施後と同様の住まい方を標準仕様の住宅で行った場合に想定されるCO2排出量。

【主なモニタリング項目】

- 省エネルギー住宅における(プロジェクト実施後の)エネルギー使用量(BELS評価書の記載値でも可)
- 省エネルギー住宅における太陽光発電/コージェネレーションによる発電電力量のうち自家消費した電力量(BELS評価書の記載値でも可)
- 標準仕様の住宅における(ベースラインの)エネルギー使用量(BELS評価書の記載値でも可)

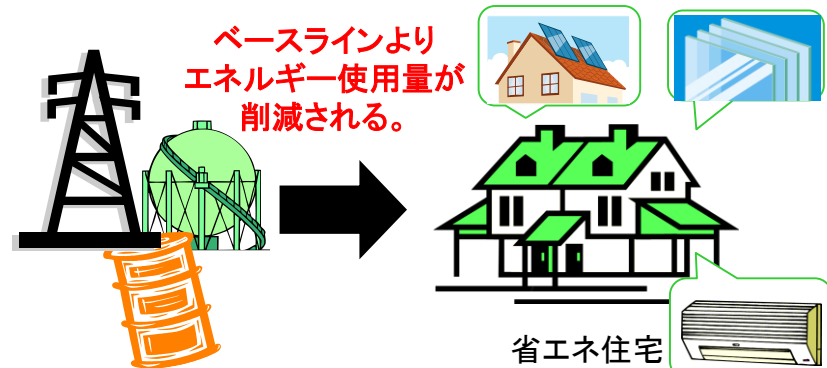
【方法論のイメージ】

ベースライン



電力、ガス、灯油

プロジェクト実施後



電力、ガス、灯油